

NPO たより



★★★ 重要なご案内 ★★★

インフルエンザワクチン接種補助事業について

平成27年度のインフルエンザワクチン接種補助事業について、事前のお知らせをいたします。

9月上旬ごろにインフルエンザワクチン接種補助事業のご案内一式をお届けいたしますので、お手数ですが必ずご一読いただきますようお願いいたします。

インフルエンザワクチン接種補助事業は、単年度契約となりますので、参加を希望される医療機関様は、ご案内資料の、**資料3**平成27年度インフルエンザワクチン接種補助事業申込書に必要事項をご記入のうえ、NPOあいちへFAXしていただきますようお願いいたします。※申し込みの時点で、接種金額が決まっていない場合は、金額欄は未記入でFAXしていただき、接種金額が決まり次第、申し込み用紙に金額をご記入のうえ、再度FAXをお願いいたします。

◆ご理解・ご協力のお願い◆

事業申し込みや請求方法に大きな変更はありませんが、以下2点が変更となります。

1. 本年度より、接種補助券の集配業者がヤマト運輸から佐川急便に変更となります。
通常の集荷依頼となりますので、集荷依頼の際に「インフルエンザ補助券」や「NPOあいち」等をお伝えいただく必要はありません。※昨年度の封筒は使用できません。
2. NPOあいちでご用意させていただきます接種補助券送付用封筒(4回分4枚)につきまして、本年度は下記事情により送付には不適切なサイズ(タテ52cm×ヨコ38cm)の封筒を使用していただく事となりますので、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜り、指定の封筒をご使用いただきますようによりしくお願いいたします。

記

昨年度までヤマト運輸の着払いメール便を使用しておりましたが、ヤマト運輸が平成27年3月をもってメール便サービスを廃止いたしました。事業開始当初は、接種補助券が「信書」には該当しないという事のためメール便を利用していましたが、郵政他、各所に確認を行った結果、「信書非該当」と断定できませんでした。

以上の事から、接種補助券を「信書」として扱い、信書を扱える佐川急便に変更し、郵便法で定める長さ、幅及び厚さの合計が90cmを超え、又は重量が4kgを超えるもの(1号役務)に準拠した封筒で対応する事となりました。※「信書」は一般郵便、信書宅配便以外では送付できません。

「信書」については、現在、法改正の準備が進められており流動的ですので、次年度以降、改善できる部分が出てれば、適宜対応を検討していく予定であります。

★ 夏季休暇のご連絡 ★

8月12日(水)～14日(金)まで、夏季休暇とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご了承の程よろしくお願いいたします。